# 平成23年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

監 査 第 60 号 平成24年10月17日

## 志摩市長 大口 秀和 様

志摩市監査委員 山川 泰規

志摩市監査委員 森 昶

平成23年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度 志摩市財産区会計の決算について審査を行った結果、次のとおりその意見 を提出する。

## 凡

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。

- 2 . 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - " "・・・マイナス(-)、減少、低下
  - " "・・・該当数値なし、算出不能なもの
  - "0.0%"・・・0または単位未満のもの

## 平成23年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

#### 審査の概要

#### 1.審査の対象

- (1) 平成23年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 平成23年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 平成23年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 平成23年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

#### 2.審査の期間

平成24年8月6日から平成24年10月17日

#### 3.審査の実施場所

志摩市役所 監查委員事務局

#### 4.審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

#### 5.審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に処理されているものと認めた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

#### (1) 歳入·歳出

平成23年度の決算額は、浜島財産区は予算現額 3,003,000 円に対し、歳入決算額 2,997,317 円で歳出決算額は2,849,993 円となり、歳入歳出差引額は147,324 円となった。

南張財産区は予算現額 1,260,000 円に対し、歳入決算額 1,202,762 円で歳出決算額は 1,118,595 円となり、歳入歳出差引額は 84,167 円となっている。

また、塩屋財産区は予算現額 2,106,000 円に対し、歳入決算額 1,866,346 円で歳出決算額は 1,730,997 となり、歳入歳出差引額は 135,349 円となった。

迫子財産区は予算現額 2,492,000 円に対し、歳入決算額 2,432,185 円で歳出決算額 2,318,260 円となり、歳入歳出差引額は 113,925 円となっている。

実質収支は4財産区とも黒字となっている。決算状況は、「別表1」のとおりである。

別 表 1

単位:円、%

財産区	区分	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B/A)	歳出決算額 (D)	執行率 (D / A)	歳入歳出差引額 (B - D)
浜	島	3,003,000	2,997,317	99.8	2,849,993	94.9	147,324
南	張	1,260,000	1,202,762	95.5	1,118,595	88.8	84,167
塩	屋	2,106,000	1,866,346	88.6	1,730,997	82.2	135,349
迫	子	2,492,000	2,432,185	97.6	2,318,260	93.0	113,925

#### 6. 収支の状況

#### (1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

#### 別表 2

#### 1) 浜島財産区

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
年度	」′异垅頜	神化铁	以八角银	小剂人頂积	以八个归创	対予算	対調定
2 3	3,003,000	7,754,897	2,997,317	0	4,757,580	99.8	38.7
2 2	4,675,000	43,215,372	4,671,795	35,524,077	3,019,500	99.9	10.8
差引増減	1,672,000	35,460,475	1,674,478	35,524,077	1,738,080		

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	23年度		22年度		増減(C)	増減率(D)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C / B)
財産収入	1,546,880	51.6	1,621,630	34.7	74,750	4.6
繰 越 金	550,437	18.4	1,550,165	33.2	999,728	64.5
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	-
繰 入 金	900,000	30.0	1,500,000	32.1	600,000	40.0
歳入合計	2,997,317	100.0	4,671,795	100.0	1,674,478	35.8

浜島財産区の主な歳入は、財産収入、繰越金、基金からの繰入金となっている。 その状況については、予算現額 3,003,000 円に対し収入済額は 2,997,317 円となり、収入率は 99.8%で 5,683 円の減となっている。繰越金と繰入金の減により、前年度の収入済額と比較すると 1,674,478 円(35.8%)の減となっている。

また、調定額 7,754,897 円に対する収入率は 38.7%となり、収入未済額は 4,757,580 円となって いる。内容については、土地建物貸付収入である。

## 2) 南張財産区

単位:円、%

区分	予算現額	調定額	収入済額	不纳力提剪	不納欠損額 収入未済額		∖率
年度	」/异坑頜	마이시드다		小剂入損稅	以八个归创	対予算	対調定
2 3	1,260,000	1,202,762	1,202,762	0	0	95.5	100.0
2 2	602,000	532,493	532,493	0	0	88.5	100.0
差引増減	658,000	670,269	670,269	0	0		

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

区分	23年度		22年月	22年度		増減率(D)	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C / B)	
財産収入	130,470	10.9	181,970	34.2	51,500	28.3	
繰 越 金	172,292	14.3	150,523	28.3	21,769	14.5	
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	-	
繰 入 金	900,000	74.8	200,000	37.5	700,000	350.0	
歳入合計	1,202,762	100.0	532,493	100.0	670,269	125.9	

南張財産区の主な歳入は、繰越金と基金からの繰入金となっている。

その状況については、予算現額 1,260,000 円に対し収入済額は 1,202,762 円となり、収入率は 95.5%で 57,238 円の減となっている。また、前年度の収入済額と比較すると 670,269 円(125.9%) の増となっている。これは、基金からの繰入金が増えたことによるものである。

また、 調定額 1,202,762 円に対する収入率は 100.0%となっている。

#### 3) 塩屋財産区

単位:円、%

区分	マ祭田苑	÷田 宁 宛ō	リロンに文章	不如句提前	リワ 〉 十二文を5	<b>4又</b> 2	~
年度	予算現額	調定額	収入済額	頁	対予算	対調定	
2 3	2,106,000	1,866,346	1,866,346	0	0	88.6	100.0
2 2	2,377,000	2,162,008	2,162,008	0	0	91.0	100.0
差引増減	271,000	295,662	295,662	0	0		

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	23年度		22年度		増減(C)	増減率(D)	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C/B)	
財産収入	73,672	4.0	211,878	9.8	138,206	65.2	
繰 越 金	132,674	7.1	50,130	2.3	82,544	164.7	
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	-	
繰 入 金	1,660,000	88.9	1,900,000	87.9	240,000	12.6	
歳入合計	1,866,346	100.0	2,162,008	100.0	295,662	13.7	

塩屋財産区の主な歳入は、繰越金と基金からの繰入金となっている。

その状況については、予算現額 2,106,000 円に対し収入済額は 1,866,346 円となり、収入率は 88.6%で 239,654 円の減となっている。前年度の収入済額と比較すると 295,662 円(13.7%)の減となっている。これは、基金からの繰入金が減ったことによるものである。

また、調定額 1,866,346 円に対する収入率は 100.0%となっている。

#### 4) 迫子財産区

単位:円、%

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 <i>)</i>	(率
年度	丁	间处铁	以八月积	THE MITTER IN	以八个归积	対予算	対調定
2 3	2,492,000	2,432,185	2,432,185	0	0	97.6	100.0
2 2	2,537,000	2,395,968	2,395,968	0	0	94.4	100.0
差引増減	45,000	36,217	36,217	0	0		

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	23年度		22年度	22年度		増減率(D)	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C / B)	
財産収入	891,713	36.6	937,425	39.1	45,712	4.9	
繰 越 金	40,472	1.7	258,543	10.8	218,071	84.3	
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	-	
繰 入 金	1,500,000	61.7	1,200,000	50.1	300,000	25.0	
歳入合計	2,432,185	100.0	2,395,968	100.0	36,217	1.5	

迫子財産区の主な歳入は、財産収入と基金からの繰入金となっている。

その状況については、予算現額 2,492,000 円に対し収入済額は2,432,185 円となり、収入率は97.6%で59,815 円の減となっている。前年度の収入済額と比較すると36,217 円(1.5%)の増となっている。これは、基金からの繰入金が増えたことによるものである。

また、調定額 2,432,185 円に対する収入率は 100.0%となっている。

#### (2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

#### 別表 3

#### 1)浜島財産区

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2 3	3,003,000	2,849,993	0	153,007	94.9
2 2	4,675,000	4,121,358	0	553,642	88.2
差引増減	1,672,000	1,271,365	0	400,635	

### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	23年度		22年度	22年度		増減率(D)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C/B)
議会費	1,238,643	43.5	1,349,154	32.7	110,511	8.2
総 務 費	1,531,350	53.7	2,242,846	54.4	711,496	31.7
諸支出金	80,000	2.8	529,358	12.9	449,358	84.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	2,849,993	100.0	4,121,358	100.0	1,271,365	30.8

浜島財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 3,003,000 円に対し支出済額は 2,849,993 円で、執行率は 94.9%となっている。

総務費のうち基金積立金が減少しており、諸支出金では、一般会計繰出金が減少している。前年度の支出済額と比較すると、1,271,365円(30.8%)の減となっている。

## 2)南張財産区

単位·円 %

					丰田 八 50
区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2 3	1,260,000	1,118,595	0	141,405	88.8
2 2	602,000	360,201	0	241,799	59.8
差引増減	658,000	758,394	0	100,394	

## 款別支出済額一覧表(前年度比較)

区分	23年度		22年度		増減(C)	増減率(D)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C/B)
議会費	307,655	27.5	206,489	57.3	101,166	49.0
総 務 費	743,940	66.5	86,712	24.1	657,228	757.9
諸支出金	67,000	6.0	67,000	18.6	0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	1,118,595	100.0	360,201	100.0	758,394	210.5

南張財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 1,260,000 円に対し支出済額は 1,118,595 円で、執行率は 88.8%となっている。

総務費のうち施設修繕料が増加している。前年度の支出済額と比較すると、758,394円(210.5%)の増となっている。

#### 3)塩屋財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2 3	2,106,000	1,730,997	0	375,003	82.2
2 2	2,377,000	2,029,334	0	347,666	85.4
差引増減	271,000	298,337	0	27,337	

## 款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	23年度		22年度		増減(C)	増減率(D)
<u></u>	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C/B)
議会費	167,444	9.7	194,676	9.6	27,232	14.0
総 務 費	1,497,553	86.5	1,768,658	87.2	271,105	15.3
諸支出金	66,000	3.8	66,000	3.2	0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	1,730,997	100.0	2,029,334	100.0	298,337	14.7

塩屋財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,106,000 円に対し支出済額は 1,730,997 円で、執行率は 82.2%となっている。

総務費のうち施設修繕料と基金積立金が減少している。前年度の支出済額と比較すると、298,337円(14.7%)の減となっている。

## 4)迫子財産区

単位:円、%

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
2 3	2,492,000	2,318,260	0	173,740	93.0
2 2	2,537,000	2,355,496	0	181,504	92.8
差引増減	45,000	37,236	0	7,764	

## 款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	23年度		22年度		増減(C)	増減率(D)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A - B)	(C / B)
議会費	1,961,802	84.6	1,960,518	83.2	1,284	0.1
総 務 費	269,458	11.6	307,978	13.1	38,520	12.5
諸支出金	87,000	3.8	87,000	3.7	0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	2,318,260	100.0	2,355,496	100.0	37,236	1.6

迫子財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,492,000 円に対し支出済額は 2,318,260 円で、執行率は 93.0%となっている。

総務費のうち基金積立金が減少しており、前年度の支出済額と比較すると37,236円(1.6%)の減となっている。

## 7.財産の状況

各財産区の平成23年度における財産の状況は次のとおりである。

## (1) 土 地

単位∶㎡

区分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	210,413	1,026,123	319,442	1,969,414	3,525,392
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	210,413	1,026,123	319,442	1,969,414	3,525,392

## (2) 建物

単位∶㎡

区分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

## (3) 基金(財政調整基金)

単位:円

区分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	77,647,528	52,626,283	102,445,286	294,185,398	526,904,495
決算年度中増減高	816,820	872,000	1,586,328	1,249,287	4,524,435
決算年度末残高	76,830,708	51,754,283	100,858,958	292,936,111	522,380,060

浜島財産区については、保有株式 3,520 株 176,000 円を含む。

#### むすび

以上が平成23年度志摩市財産区会計の決算書並びに附属書類を審査した 概要である。

今年度は、懸案事項であった浜島財産区の土地貸付について、新たな地代が発生しても明らかに回収できないことから地上権設定契約を解除したことは、評価できる。

なお、財産の管理、処分にあたっては、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則に十分配慮されるとともに、その趣旨である地域住民の福祉増進の達成に向けて、今後とも適正な事業執行に努められたい。

また、基金については、確実かつ有効な運用に留意するとともに金融情勢を的確に把握し、適切な公金管理に努めることを併せて要望する。